



志免いきいきパーク(福祉公園)で見かけた野鳥(アトリ)。アトリはシベリア方面から渡来する。

議会基本条例の意見交換会開催案内

6月定例会

宗像・粕屋地域消防広域化協議会 負担金執行に付帯決議！	8-2P	2～3
国保特別会計昨年より赤字増		4
ひろがれ！イクメン 「産後パパ育休」の新設		5
委員会視察…先進地から学ぶ		14～15

わが町のきらっとさん！

赤い帽子をかぶったユニフォーム姿の子供達。
「志免フレンズ」の練習前の町内清掃活動と挨拶運動を紹介します。



志免ジュニアソフトボール同好会は、現在5チーム、約百名近い子供達が参加し、ソフトボールを通して、体力及び青少年の健全育成を図る目的で活動されていますが、その中の一チーム「志免フレンズ」は、一年半前から、毎週土曜日の練習前に、子供達全員で町内の清掃活動を行っています。



僕らも頑張っています
ゴミ拾いと挨拶

また清掃活動中に町内の人とすれ違つ時は、大きな声で「こんにちは」と挨拶をしています。

ゴミ拾いと挨拶、大人にも何かを考えさせてくれる「きらっとさん」です。

子供達に、ソフトボール以外の活動も一緒に展開することで、人への思いやり、奉仕の心、そして礼儀の心の育成をも目指されており、子供達と同時に監督やコーチ、そしてご父兄に心からエールを送りたいと思います。

発行・福岡県志免町議会
編集・議会広報特別委員会 〒811-2292 福岡県糟屋郡志免町中央1丁目1-1
発行日・平成22年8月1日
印刷・株式会社 三光

お知らせ
議員の寄附は禁止されています。
夏祭り・初盆・結婚・出産・饞別などの寄附はできません。

DVDを貸し出します！
町議会を撮影したDVDを貸し出します。議会初日と最終日および一般質問をDVDに収録しています。希望される方は、図書館・役場4階の議会事務局にお越しください。

お知らせ
次回の定例会は9月3日より
傍聴に是非お越しください。
議会傍聴は、町民が町政に参加する機会のひとつです。是非お越し下さい。車椅子席もあります。詳細は議会事務局までお問い合わせください。
「議会だより」についてのご意見をお待ちしております。
TEL 935-1001 FAX 935-7070
議会事務局は町役場4階です。
メールアドレス:gikai@town.shime.lg.jp

表紙写真の説明・写真募集
表紙の写真は植田晃三さんに提供していただきました。皆さまからの写真提供(志免町の四季)をお待ちしています。

第4回 定例会

6月定例会は11日から21日までの11日間の会期で開きました。補正予算・議案10件を可決・1件否決。請願2件、意見書4件を採択しました。一般質問は14日、15日の2日間で8人が行いました。

一般会計補正予算 宗像・粕屋地域消防 広域化協議会負担金の予算執行に

付帯決議 可決!

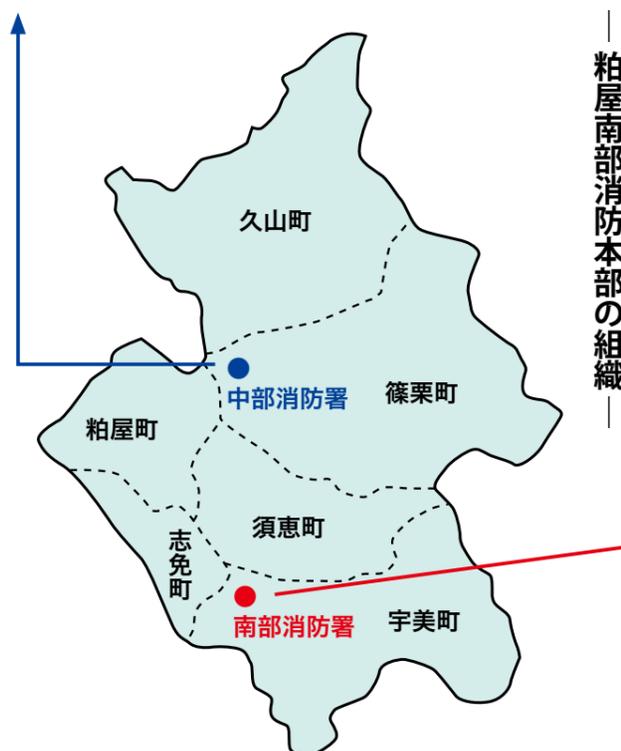
賛成多数(賛成11・反対4)

賛成…堤・助村・丸山・池邊・牛房・大西・西川・吉田・熊本・二宮・末藤
反対…大熊・吉住・稲永・大林

この負担金は粕屋南部、粕屋北部、宗像3地区の消防組合の統合を検討する協議会の運営に必要な人件費、事務費など(187万5,000円)

広域化対策地域

宗像地域	宗像地区 消防本部	宗像消防本署	(管轄) 宗像市・福津市
		福岡分署	
		赤間出張所	
		神湊出張所 大島分遣所	
粕屋地域	粕屋北部 消防本部	粕屋北部消防署	古賀市・新宮町
		新宮分署	
		粕屋南部 消防本部	



- 記
- 一、広域化の可否については、議会本会議にて、明確に問うこと。
 - 二、広域化によって、我町の負担額が、現況及び将来にわたって見込まれる必要負担額以上の財政負担にならないこと。
 - 三、消防広域化協議会の審議内容及び経過については、議会に逐一報告をおこなうこと。
 - 四、広域化関連の情報は、住民に積極的に開示すること。
- 以上、決議する。

「宗像・粕屋地域消防広域化協議会負担金」の予算執行に対する付帯決議

○付帯決議とは

本案が可決される際に長に対し、執行等について議会としての希望や要望事項を決議するもので、法律的な効果は伴わないが、政治的な効果を目的として行われるものである。



粕屋南部消防組合に対する志免町の負担額(予算)

平成20年度…3億1,573万円 平成21年度…3億2,044万円
平成22年度…3億2,249万円 (1万円未満四捨五入)

住民参画条例の 審議会設置条例

賛成少数で否決

賛成少数(賛成5・反対10)

賛成…大熊・吉住・西川・稲永・大林
反対…堤・助村・丸山・池邊・牛房・大西・吉田・熊本・二宮・末藤

総務文教常任委員会 全員反対で否決!

審議会ではなく
新しい型で

この条例の制定については総務文教委員会に付託され、審議が行われた。委員会の審査ではまちづくりへの住民参画

のあり方を条例化するのであれば、若い視点の意見も反映すべきで、学生(中高生含む)若し世代の委員登用を行うべきである。

各種団体などが連なる従来通りの審議会はいらない。無作為抽出での委員構成で新しい方法を望む。住民参画条例の制定は時期尚早。合併してない町に必要なのかなどの反対意見が出された。審議会設置条例は委員会において、全員反対で否決された。

条例

職員の育児休業等に関する条例の改正

改正育児・介護休業法施行に合わせ
志免町条例改正

- ・配偶者が育児・介護休業をしても、育児・介護休業ができる。
- ・産後8週間内に(産後パパ育児)した職員も、再び育児休業ができる。

全員賛成

特別職及び教育長の給与等を減額

5ヶ年に及ぶ行財政再構築プランで削減してきたが、新たな緊急3ヶ年財政計画で削減

- ・町長の給与10%減83万4000円を75万6000円
- ・副町長5%減67万4000円を64万3000円
- ・教育長5%減63万円を59万8500円及び期末手当も減額をする。

総額250万円の減(9ヶ月分)。
(賛成13・反対2)

賛成多数

主な議案

志免中学校耐震補強・大規模改造工事

4億5360万円
(松本・小柳特定建設工事共同企業体が落札)

全員賛成

防災無線同報系親局のデジタル化に向けての改修

1848万円
(扶桑電通(株)九州支店が落札)

全員賛成

平成の森公園用地取得

臨時交付金で志免町土地開発公社より購入
(面積6156㎡、価格4725万5000円)

(賛成14・反対1)

賛成多数

小型動力ポンプ付積載車の取得

第6分団へ792万7500円(愛知ポンプ工業(株)が落札)。40%は空港周辺環境整備事業助成。

全員賛成



▲新しく購入された第6分団の積載車

平成22年度一般会計補正予算(第2号)

賛成多数で可決 (賛成12:反対3)

〔賛成〕 堤・大熊・助村・丸山・吉住・池邊・牛房・大西・西川・吉田・熊本・二宮
〔反対〕 稲永・大林・末藤

1,111万円増 総額101億1,111万円

補正の主なもの

(歳入)

- 国が雇用創出するため、短期間の就労を支援 **797万5,000円**

志免町への緊急雇用補助金を補正するもの。残金5,580万円は23年度までに使える。

(歳出)

- 住民参画条例を策定するための準備金 **73万3,000円**
2ヶ年をかけて策定する予算だが、設置条例は否決。(3P他の方法を検討要請)

- 学習指導に伴う支援員 **440万8,000円**
小・中学校に各1人ずつ学校支援員を配置

- 公共施設管理新システム対応事務 **73万3,000円**

町民センター内に設置される公共施設の管理情報端末の操作のアドバイザーを臨時雇用をする。



▲生涯学習課

平成22年度特別会計補正

全員賛成で採択

国民健康保険(第1号)

1億8,600万円増 総額44億6,000万円

- ・保険税収の減(前年度比2,610万3,000円の減)
- ・保険給付費の増(前年度比1億5,918万2,000円の増)など。

総務文教常任委員会

志免中校区で 小・中連携

東中校区(平成18年度より)では、授業の改善を中心として取り組まれたが、志免中校区(平成21年度より)では、学力向上、規範意識、中1ギャップの解消の3点を柱とすすめられる。

特に中1ギャップの解消について、安心して中学校生活を送れる取り組みを要請。

中央小、西小の児童が志免中へ行って授業を受けたり、先生の説明を受ける取り組みが行われている。11月25日に志免中において、小・中連携の研究発表が開催される。

機構改革と 人材育成

第5次総合計画に連動した組織を目指し、機構

改革が検討されている。部制の導入や、総合窓口・グループ制など、係長クラスの職員プロジェクトで9回の会議が行われた。部制については、今年度より導入の那珂川町、粕屋町の視察を行っているとのことである。
新制度の導入にあたっては、人材育成、職員の意識改革とも合わせ取り組むよう要請している。



▲志免中学校体育会(5月25日) 全員集合

厚生常任委員会



▲亀山保育園 おやつ時間です。おいしいよ!

保育行政

保育園民営化の評価をするため取り入れられた町内6園の第三者評価結果を、町のホームページで公表。

6園とも高い評価となっている。
私立に町立も加えた評価は、保育の質を高める効果があり期待したい。

児童虐待への対応

児童虐待防止ネットワーク庁内連絡会(平成19年発足)で毎月会議を持っている。

被虐待児童についての情報交換、発見からサポートに至るまでの対応。虐待防止への啓発、ネットワークの強化を行っている。
志免町から虐待で命をなくす子どもが出ないよう強く要請している。

がん検診

22年度女性特有のがん(無料クーポン券)事業は、国の補助が50%となるが継続実施をする。

若い人の罹患率が高いことをアピールし、受診率を上げるよう提言した。

福祉巡回バスは 法的に有料には できない

コミュニティバスは原則交通空白地帯に走らせることになっており、バス事業者などの合意は難しい。

志免町高齢者 保健福祉計画

推進体制を整え、確実に実施されるよう提言し、23年度までの計画ですので検証していく。

委員会報告(調査・研究)

町の重要な課題

(太字は委員会の要望、要請)

建設常任委員会

上水道事業

別府三同友会団地、王子八幡板付ハイツの低水圧解消を図るため、王子加圧ポンプ室を築造。
低水圧箇所の解消に期待している。

下水道特別会計

平成23年4月より公営企業会計としてスタート

させるため、法適用支援業務を発注し、基礎資料の収集整理を始めている。
今後は年内に資産評価や固定資産一覧表を作成し、平成23年度新予算案の作成。
条例・規則等の改正や廃止は、12月議会に上程を予定している。

内水対策

内水対策に効果ある整備を行うよう提言しているが、現行の対策では抜本的な対応にならない。行政と協議、検討を行っていく。

防災・防犯

今年度の防災、防犯に関する事業で、全国瞬時警報システム整備事業、防災マップ作成などが考えられている。
町広報で防災対策につ



▲王子八幡共同利用施設前にポンプ室設置

議会運営委員会

議会基本条例

6月議会終了後、議会運営委員会を開催し、素案をつくり上げ全員協議会を開き、スケジュール案も含め説明をする。

予定としては、町行政との意見交換、8月に町民との意見交換会(町内会や各種団体)を開催。それらを踏まえ、8月中旬に議会運営委員会で最終案を策定する。

議員定数問題

全員協議会に諮り、9月本議会上程したいと考えている。

議会運営委員会としては、特別委員会を設置し、調査研究したほうがよいとの方向を議長に答申した。本議会中に全員協議会が開催され、どのように対応するか協議される予定。

福岡都市圏広域行政調査特別委員会



▲須恵スマートインターチェンジ

志免・宇美・須恵3町の合同会議については、宇美町が来年の統一選挙までは、設置をしないとのことで、今後は須恵町と議長間での調整協議を要請。また、須恵スマートインターチェンジの工事動向、空港の拡張について、改めて少し掘り下げた形で調査を行うこととしている。

議会広報特別委員会

編集は、数字等間違いのないように、また請願の賛成、反対の討論について正確に町民に伝わるように編集した。

編集については8日間を要した。

ご案内!!

8-2Pと8-3Pは議会からの案内ページです。
「議会だより」とは別に活用下さい。

「志免町議会・議会基本条例」について 町民の皆様との意見交換会開催!!

現在、条例の素案を策定していますが、制定に向けて、
町民の皆様に条例へのご意見を伺うものです

- ◇日時 8月10日(火) 午後7時～
 - ◇場所 志免町民センター
2階 視聴覚室
 - ◇日時 8月11日(水) 午後7時～
 - ◇場所 シーメイト 2階 研修室
- ※参加は自由です

【お願い】

- ・「議会基本条例」は素案ですので当日ご紹介します
- ・その他、意見交換会の詳細は
議会事務局(935-1001)にお問い合わせください

広域連携

マップを作った意図

答弁：豊かな資源の交流

堤 久美子議員
堤 糟屋中南部6町間で
かすやの緑・健康・交流
マップを作成されている。
その意図は。
町長 合併云々ではない。
自然豊かで健康や交流
に積極的な地域資源が、



堤 久美子議員
どのような潜在している
かという視点でまとめら
れ、県の肝入りでできた。
堤 3つのマップをどう
活用されるのか。
町長 今、会議が進んで
いる。まず基礎資料がで
きたと解釈している。
堤 広域でガイドボラン
ティア養成講座を設ける
必要があるのでは。
経営企画課長 糟屋地域
の見どころ、名所のウォー
キングルートを22年度検
討し、6町合同で23年度
からガイド育成する。
堤 県・町の行政主導で
つくられるのか、住民主
体でやっていくのでは。
経営企画課長 住民協働
には至っていない。
堤 糟屋郡は男女共同参
画の取り組みがおくれて
いる。広域で取り組みを。
経営企画課長 不可能。
堤 広域で福祉課題の共
有を。
福祉課長 検討はする。



▲今年5月発行された、かすや6町交流マップ

一般質問8人

ズバリ町政を問う

- 一般質問とは議員が町政全般(一般事務・事務の執行状況・将来に対する方針などに
ついて、町長など執行機関の考えを議員個人として問いただすことです。
- 一般質問は会議録にもとづき議員個々の自由編集で掲載しております。詳細は会議録
(HP・図書館・各公民館に置く)をご参照ください。掲載は質問順としています。

※役場内(議場も)はクールビズです。

議会基本条例の制定に向けて

志免町議会では、議会改革と活性化に努めてまいりましたが、更にこれを推進するため、議会の基本的事項を定める「議会基本条例」の制定に向けて、平成20年10月以降、議会運営委員会において、先進地方議会の調査・視察研究をするなど検討を重ね、その素案を策定いたしました。

議会基本条例とは

地方分権・主権の時代を迎え、及び議員の活動原則等、議会に地方自治運営を行う二元代表制の一方である議会の役割と責務は益々大きくなります。またその存在価値も問われません。議会基本条例は、このような時代に適格に対応し町民から信頼される議会となるべく、議会

条例素案の主なポイント

- ①(議会・議員の活動原則)
 - ・町民の多様な意見を把握し、独自の政策提言に取り組む。
 - ・情報を開示し、町民が参画しやすい開かれた議会運営と改革の推進。
- ②(町民と議会の関係)
 - ・町民からの請願及び陳情は政策提言とし、参考人としての意見を聞く。
 - ・町民・各団体、NPOとの一般会議を設け政策提案の拡大を図る。
- ③(議会報告会)
 - ・町民との意見交換として議会報告会を年1回以上開催。
- ④(町長と議会の関係)
 - ・町長等は議長又は委員長の許可を得て反問することができる。
- ⑤(政策等の形成過程の説明)
 - ・町長は政策等の提案については決定過程を説明するよう努める。
- ⑥(自由討議の拡大)
 - ・議員相互間の自由な討議を尽くして合意形成に努め説明責任を果たす。
- ⑦(議員の政治倫理)
 - ・町民全体の代表としてその倫理性を自覚し行動する。
- ⑧(最高規範性及び見直し)
 - ・議会運営の最高規範で、これに違反する条例他は制定できない。
 - ・一般選挙後、目的達成の検討を行う。



▲毎月平均1万8000部発行のしめ広報

情報の共有

行政自身の問題

答弁：斬新な目で見直す



牛房 良嗣 議員

牛房 情報の共有化とは、行政の持つ情報をどう住民に伝えるかということ、大部分は行政自身の問題である。「広報」の内容もやさしかったり、難しかったりで統一していない。

部外者を入れる、あるいはイラスト、グラフィックなどをふんだんに使えば、もっと町民に身近な広報ができるのでは。町長 もっと斬新な目で見直していく。

役場と職員の進化を町民に訴える場である。町長 非常にいいアイデア、検討する。牛房 町づくりの原点は400人の足元にある。「職員専用の意見箱」を設置し、全員参加で町政を変えては。町長 検討したい。

水害対策 実態調査後の対応

答弁：緊急性で整備する



丸山 真智子 議員

丸山 昨年、議会による水害実態調査を行った。不十分な町内会との連絡体制、排水路改善、土のうの準備、防災行政無線等の進捗状況を伺う。生活環境課長 連絡体制

の強化を行い、防災無線は音達調査を行う。土のうの用意は回覧を回した。地域整備課参事 時間降雨量100ミリに対応するのは無理。緊急度でできる限りの対策は行っている。

職員の育休取得率は

答弁：女性100%男性は0

丸山 改正育児・介護休業法が今月施行される。父親の育休を後押しす

ることになる。役場がお手本を示し、業務にも生かして欲しい。町長 男女が共同して子育てするのは当然となりつつある。しっかり支援していきたい。丸山 取得率を上げれば結果、出生率も上がる。

【その他の質問】

- ふるさと納税制度
- ふれあいファームの件



▲公民館に置いてある土のう



▲一日図書館員子ども体験(町立図書館)

5歳児健診 発達障がい早期支援

答弁：実施は考えていない

二宮 美津代議員
二宮 小学校入学前に軽度な発達障がいを見つけて、適切な支援ができるよう5歳児健診が取り入れられないか。
健康課長 現在1歳半、3歳児健診で対応ができ



二宮 美津代議員

子ども司書認定制度を答弁：意識づけになれば

二宮 読書の推進リーダー役として、子ども司書の育成、子ども司書

二宮 読書の推進リーダー役として、子ども司書の育成、子ども司書



助村 千代子議員

ワクチン

中学生へプレゼント

答弁：費用的に今後検討

助村 子宮頸がんワクチンは10代前半の女兒への接種が効果的。貧富の差で罹患する、しないは悲しい。ワクチン接種プレゼントはできないのか。
町長 希望者を約3000人と試算。50000

助村 視覚障がいの方のために、公的窓口に活字文書読み上げ装置の設置と音声コード(携帯電話に機能がつく)の活用と職員対象の研修が、国の予算措置でできる。

情報のバリアフリー化 答弁：設置の方向で検討
助村 視覚障がいの方のために、公的窓口に活字文書読み上げ装置の設置と音声コード(携帯電話に機能がつく)の活用と職員対象の研修が、国の予算措置でできる。

町長 積極的に活用すべき。500万円程度必要。周辺自治体と連携し今後検討したい。
職員研修については検討したい。
【その他の質問】
●就労支援機関(無料職業紹介所の設置)の創設
●教育費のからない町
●母子感染予防HTLV 1抗体検査



▲音声コードの読み上げ装置



▲大的交差点



吉住 龍太郎議員

県道68号線

交通問題の解決は

答弁：道路整備に努力する

吉住 県道68号線は飽和状態である。地下鉄の問題など考えているのか。
町長 町の周辺環境が変わっていく中で非常に交通量がふえた。まず宇美志免線を早期に完成すること、都市計画道路の

整備促進。また、広域の駅にアクセスすること。
吉住 タイヤでレールを走らせる交通システムを提案する。
町長 勉強も進めなければと思う。

町長 ボタ山の活用方法で、町長はボタ山のすそ野にパークゴルフ場をとの考えを持ってあった

が、実施の予定は。町長 ボタ山の活用については、ボタ山協議会で論議される。
吉住 ボタ山協議会で提案してもらいたい。また、場外馬券売り場などを併設の公園化は。町長 ボタ山協議会で論議することであり、ボタ山の開発、利活用は知恵の結集が必要。

発達障がい

現場の声を聞くべき

答弁：今後も指導していく

大西 就学前の情報交換はあるが、担任が決つてからの情報交換ができていない。
教育長 配慮が足りなかった。できることはやっていく。



大西 勇議員

大西 連絡帳は保護者との唯一の手段であるが、うまく行われていない学校もある。
連絡帳の重要性の認識は。教育長 校長会等で問題提起していく。
大西 親も常に不安がつている。
町長 相談体制づくりを考えていく。

大西 脳脊髄液減少症の実態把握と、不登校にしても本人は、脳脊髄液減少症で苦しんでいる事実もある。
小冊子やDVDを活用し周知を図って欲しい。
教育長 小・中学校で即活用を考えていきたい。
大西 この病気をホームページや広報で住民に周知して欲しい。
町長 ホームページや広報で周知することは可能。



▲小学校で家庭に配布された冊子



請願(要望・陳情)・意見書

請願	請願者	内容	採決結果
教育予算の確保と充実を求める意見書提出	志免町南里6丁目4番地14号 二田美智子	義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税の削減の影響が厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することは限界がある。 国庫負担制度の2分の1の復元など教育予算を国全体として、確保・充実を図られるよう要請する。	全員賛成で採択 国へ意見書を提出
保育制度改革に関する意見書提出	福岡県保育団体連絡会 成富正敏	1. 児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持、拡充すること。 2. 地方自治体が、待機児童解消のために保育所を整備できるよう、国が必要な支援と財政措置を行うこと。 3. 保育制度改革にあたっては、拙速な結論は避け、慎重に審議し保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式は導入しないこと。	賛成多数で採択 国へ意見書を提出
意見書	提出者	内容	採決結果
「拡大生産者責任」「デポジット制度」の導入で循環型社会の再構築	丸山議員	市町村は厳しい財政難の中で過剰な生産物の後始末に多額の税金を投入する余裕は今後ありません。 よって、政府におかれ「拡大生産者責任」及び「デポジット制度」を導入し循環型社会を再構築することを強く要望する。	全員賛成で採択 国へ意見書を提出。
子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化	助村議員	乳幼児に重い後遺症を引き起こす細菌性髄膜炎の予防対策を図るために 1. Hibワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの有効性、安全性を評価したうえで、予防接種法を改正しHib重症感染症を定期予防接種対象疾患に位置付けること。 2. ワクチンの安全供給のための手立てを講ずること。	全員賛成で採択 国へ意見書を提出

5月 臨時議会

第3回

5月17日開催

平成22年度一般会計補正予算(第1号)

志免中学校及び西小学校大規模工事に伴い、学校教育課に短時間勤務職員を1人再任用

226万円。

全員賛成

国保税条例の改正

課税限度額を4万円引き上げ63万円にし、中間所得層の負担を軽減する

賛成多数(賛成11人・反対3人、欠席1人)

職員団体の活動に従事する特例

時間外勤務代休時間内でも給与を受けながら、業務に従事ができるように改める

全員賛成

税条例の改正

- 個人住民税の扶養控除の見直し
- 固定資産税の新築住宅減額措置の特例
- たばこ1本約5円値上げするもの

賛成多数

賛成11・反対3、
欠席1人



▲1階庁舎の外で…



宇美川の定期浚渫と須恵川の安全対策推進

- 宇美川復緊事業後の定期的浚渫計画は。
- 須恵川河川改良計画への志免町としての対応は。

[古庄議員・平成19年3月定例会での質問]

大きく堆積した箇所については、県に要望をあげ浚渫を行う。現在まで一度も行っていない。須恵川については、新たな整備計画はない。

※浚渫とは河川などの水底をさらって土砂を取り除くこと。



▲宇美川吉原付近

高齢者医療

保険料値上げやめよ

答弁：制度維持のため必要

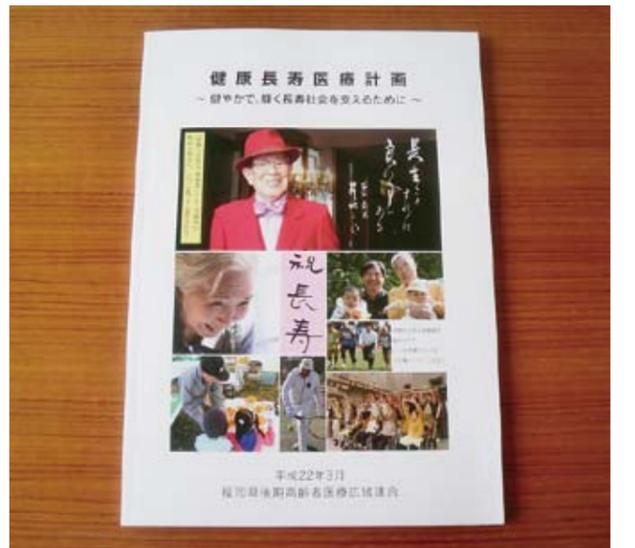


末藤 省三議員

末藤 後期高齢者医療保険の値上げが実施された。昨年の選挙で同制度の廃止を民主党は公約しながら、先送りした上に保険料金の引き上げを実施。値上げを抑えるために

国庫補助を入れると、長妻厚労省大臣は約束したが、これも実行せず。今度の保険料の引き上げとなった。志免町における引き上げ料金はいくらになるのか。また低所得者の対策をどのように考えているのか。
住民課長 県の広域連合の状況は引上率4・94%、金額にして3550円。一人当たりの保険料額7万5401円となる。低所得者対策について

は、広域連合の全区域内均一の保険料である。同じ保険料でいかざるを得ないと考える。
町長 保険制度はみんなで支え合っている事業で特別な事由、事情がない限り減免は難しい。
末藤 お年寄りの方が志免町に住んでよかったといえる町づくりか、制度だから仕方ないと、両断に切り捨てていいのか。



▲健康長寿医療計画書

議会あれこれ



地方分権・主権が叫ばれる中、地方自治の運営を行う二元代表制の一方である議会の改革が、全国的に語られ、その象徴として、議会と議員が果たす役割を明文化する「議会基本条例」の策定が進んでいます。

志免町議会も、一昨年から議会運営委員会で素案づくりに取り組んでま

議会改革の柱 志免町議会基本条例 策定 最終段階へ！

いりました。

また議員も視察研修や全国学会・シンポジウムへ参加し研鑽してまいりました。

今年5月29日には、福岡市で開催されたシンポジウム「九州から始まる見える化・議会 市民と議員の条例づくり交流会」に350名、議員は全国から70近い議会・160名の議員、古賀粕屋地区からは7議会・36名の議員が参加）志免町からも議員研修として8名の議員が自由参加いたしました。

これだけの議会・議員の参加を見ても議会改革、基本条例の必要性と関心の高さが伺えます。

8月には、町民の皆様との意見交換会も開催いたします。（8-2掲載）

いよいよ制定是非を含め最終段階となります。

皆様のご意見を心からお待ちいたしております。

（記・議長・古庄）



▲5月29日・福岡市パピヨン24でのシンポジウム「九州から始まる 見える化・議会」

※議会へのご意見をお待ちしております
◆議長へのメール：simegityo@yahoo.co.jp

先進地から学ぶ

委員会
視察研修



▲かじか健康公園（佐世保市世知原）

健康増進にボタ山跡地を利用 志跡地対策特別委員会

【目的】
ボタ山跡地自然活用型の開発推進

【日程】5月27日

【視察先】
長崎県佐世保市
炭鉱資料館
かじか健康公園

初めて志免・須恵・粕屋3町ボタ山協議会委員

視察研修を行なった。資料館は、県の有形文化財で、当時炭鉱に勤めていた方から掘削、運搬の様子など貴重な体験談を聞くことができた。

ボタ山跡地は、閉山から40年以上が経過し、木々が生い茂り、ボタ山跡地とは思えない状況でした。かじか健康公園として整備され、ふもとから山頂まで555段の階段なども作られ、市民の健康増進に利用されている。

今回の視察は、ボタ山開発の基本方針である自然活用型の開発推進をしていく上で大変参考になった。

また、3町の委員の共通認識を深めることができました。

【目的】
議会基本条例の策定

【日程】4月26日～27日

【視察先】
大阪府熊取町
京都府精華町

条例を制定し4年目となる熊取町では、毎回定例会が終わると15人の議員が、3班に分かれて議会報告会を行っている。

また、自由討議なども活発に行なわれ、議会の活性化や開かれた議会の取り組みが進んでいる。

精華町は会派制で7つの会派からそれぞれ一人づつ選出した検討委員会を設置し、骨子案を策定。町内5小学校区毎に住民との意見交換会を実施。

会報告会を行っている。

また、自由討議なども活発に行なわれ、議会の活性化や開かれた議会の取り組みが進んでいる。

精華町は会派制で7つの会派からそれぞれ一人づつ選出した検討委員会を設置し、骨子案を策定。町内5小学校区毎に住民との意見交換会を実施。

これらを参考にしながら、本町においても条例制定までのプロセスをしっかりと行い、策定へとつなげたい。



▲熊取町での研修風景



▲京丹後市での研修

【目的】
まちづくり基本条例
行政評価制度
予算編成過程での情報公開

【日程】5月11日～12日

【視察先】
①・京都府京丹後市
②・滋賀県日野町

京丹後市は2004年4月に6町合併で市となりそれを契機とし、まちづくり基本条例を制定。市民で組織する「条例制定をすすめる会」は18歳以上の市民で構成、副会長に高校生が選出されるなど、より多くの市民参加で策定された。

予算編成過程の情報公開については、編成過程をホームページ上で公開、市民の要望、意見を反映させる取り組みが行われている。自治区ごとにまとめられた予算要求を、確定前に査定し結果を回答する。職員が地域に入り話し合う場もでき、意識も変わったと話された。

総合計画で体系化した政策・施策・事務事業の評価を一次、二次は内部、三次は評価委員会による外部評価がなされ、行政の透明性を確保し、説明責任が果たされていた。

日野町では、学校教育課の窓口に正職の臨床心理士を配置し、子育て支援を切り口に、ソーシャルワークの視点を生かし、発達障がい児の早期発見、早期支援がなされていた。

関係機関との連携で、児童・生徒、保護者に適切なカウンセリングなどの取り組みが行われている。参考になる事例であり、施策に生かしていきたい。

施策は人！を実感 総務文教常任委員会